

カ	本工事に係る設計業務等の受託者である右に掲げる者と、資本又は人事面において関連がある建設業者でないこと。 (※1)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
キ	右に掲げる工事を施工中（建設工事共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

- ※1 資本又は人事面において関連がある建設業者とは、次のいずれかに該当する者である。
 ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしていること。
 イ 建設業者の代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねていること。

4 一抜け方式に係る入札条件

1の工事は一抜け方式に係る入札で、対象工事、開札順位は下表に掲げるとおりとし、先に開札した入札の落札候補者がしたその後の入札は無効とする。

入札要件適用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
工事名及び工事箇所等	開札順位1	配水管布設工事（あがた駅北産業団地）その1	足利市 県町外
	開札順位2	大前浄水場次亜消毒設備更新工事	足利市 大前町
	開札順位3	配水管更新工事（市道羽刈町11号線外）	足利市 羽刈町

5 入札日程等

入札参加申請書交付方法	足利市ホームページからダウンロードとする。 http://www.city.ashikaga.tochigi.jp/	
入札参加申請書提出期限	令和6年5月14日 午後4時00分 まで （「足利市の休日を守る条例」に規定する休日（以下「市の休日」という。）を除く。）	電子入札システムにより提出すること。
入札参加申請確認通知	令和6年5月15日	電子入札システムにより通知する。
設計図書の閲覧	本公告日から 令和6年5月22日まで	足利市ホームページからダウンロードとする。
設計図書に関する質問	令和6年5月14日まで （市の休日を除く。）に書面等により提出。	質問書の配布は、足利市ホームページからダウンロードとする。 提出場所：足利市役所 行政経営部 契約管財課 提出時間：午前9時から午後4時まで （正午から午後1時までを除く。） 提出方法：持参、FAX又はメールによる。 FAX又はメールの場合は、契約管財課へ 事前連絡を必要とする。 FAX 0284-22-0550 メールアドレス keiyakukanzai@city.ashikaga.lg.jp
設計図書に関する質問の回答	令和6年5月16日までに足利市ホームページに掲載	
入札方法	足利市電子入札実施要領に基づく電子入札。電子入札システムにより入札金額を入力し、「積算内訳書」を電子入札システムの添付機能により添付し提出すること。	積算内訳書の配布は、足利市ホームページからダウンロードとする。
入札書到着期間	令和6年5月17日午前8時30分から令和6年5月22日午後4時00分まで	
開札日時	令和6年5月23日午前9時30分	
開札場所	市役所本庁舎5階入札室	
低入札調査基準価格又は最低制限価格の設定	最低制限価格が設定されている。	—
電子くじ	適用 落札となるべき価格で入札をした者が2以上ある場合には、電子入札システムによる「電子くじ」により落札候補者を決定する。	
開札立会人	入札参加者は開札に立ち会うことができる。	

入札参加資格要件 確認申請書等の提出 日	提出を求められた日の翌日から起算 して2日以内（市の休日を除く。）	提出場所：足利市役所 行政経営部 契約管財課 提出時間：午前9時から午後4時まで （正午から午後1時までを除く。） 提出方法：持参、FAX又はメールによる。 FAX又はメールの場合は、契約管財課へ 事前連絡を必要とする。 FAX 0284-22-0550 メールアドレス keiyakukanzai@city.ashikaga.lg.jp
落札の可否	確認申請書等の提出期限日の翌日から起算して2日以内（市の休日を除く。）に電子入札システムにより通知する。	

（注）開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他の都合により遅れる場合がある。

6 入札保証金等

入札保証金	免除します
契約保証金	10 %
支払条件	前 金 払 : する 中 間 前 金 払 : する 部 分 払 : する ※部分払の支払い回数は、契約規則による。 ※中間前金払と部分払については、契約締結時にいずれかを選択する。

7 入札の無効

足利市契約規則（昭和51年足利市規則第23号）第10条、足利市電子入札実施要領第12条の規定に該当する入札は無効とする。

8 契約方法について

電子又は書面による契約とする。なお、電子契約の場合はクラウドサインを利用し、足利市が送信者とする。

9 その他

（1） 別紙「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項 電子入札用」に示すとおりとする。

（2） 公告及び工事内容についての詳細及び不明の点については、次に照会すること。

公告及び工事の内容	足利市役所 行政経営部 契約管財課	電話 0284-20-2119
-----------	-------------------	-----------------